

# 3地本春闘統一行動!

## 要求獲得目指し、多くの組合員が結集



国鉄労働組合  
東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-15  
交通ビル4階  
発行責任者 渡邊良成  
編集責任者 細木義孝



新大阪駅、早朝宣伝行動の参加者

12春闘で国労は、要求の獲得を目指して闘ってきた。新幹線地本、静岡地本、名古屋地本の春闘行動は、統一行動日を設定し、学習、交流、宣伝行動、集会、地域春闘行動など、盛大に闘ったものであり、組合員の結集により成功させた。この行動は、今後の闘いに継承・発展する内容であった。

### 新幹線地本

新幹線地本は、12春闘を組合員一人ひとりが中心となる「私たちの春闘」と位置づけ、春闘勝利と組織拡大を目指して職場と地域から要求実現をめざした。3月12日の一日行動では、400名を超える組合員が参加し、

### 静岡地本

静岡地本は、1月14日に支部・分会の代表と職協議長による議論と意思統一から12春闘がはじまった。地本は、全体集会・執行委員会を開催し、意見集約を行ってきた。3月2日の統一行動日には、朝から夕方にかけて各支部を中心に駅頭ヒラ配り、18時より地本で春闘学習会を開催し、J A

### 名古屋地本

原告団の報告も受けた。職場三大要求運動は、例年通りアンケート・全体集会などを地道に行い、要求を築き上げた分会があった。職場に国労組合員が一人のため、運動が難しい箇所もあった。職場では、現場長の対応が様々であり、意見を一応聞く管理者や意見さえ聞かないなどであった。

### < 12春闘・JR各社の回答 > 3月26日現在

	ペア	夏期手当	年末手当	前年比	支払日	特記事項	回答日	妥結日
JR北海道	なし					B単価1%up 127/100	3月16日	3月19日
JR東日本	なし	2.55		0.05減	3月28日	55000円旅行券	3月19日	3月21日
JR東海	なし	2.9		同月数	3月29日		3月15日	3月16日
JR西日本	なし	2.65	265	0.08増	6/29と 12/10	55才以上1000 円加算	3月15日	3月19日
JR四国	なし						3月22日	3月22日
JR九州	なし	2.53		0.09増	3月29日		3月16日	3月19日
JR貨物	なし					55歳1400円加 算B単価 126/100他	3月16日	3月23日
鉄道総研	なし						3月22日	3月26日
テレコム	なし						5月	

※ テレコムは年度末決算発表後に夏期手当と同時に回答予定。(5月上旬)

岐阜では、春闘共闘の一斉行動日にあわせた12日に10人の参加で、一日行動を取り組み、無人化が進む高山線6駅で800枚、新聞折り込みを3駅周辺で1100枚行った。地元では、「落石による脱線事故があった際、地元では消防団や住民で炊

き出しも行って復旧に協力した。鉄道など公共交通は地元の協力もあって成り立つのではないかと。今回は特急列車が停車する駅でもあり納得いかない」という声が出された。JR東海の鉄道会社としての姿勢を改めることを3県下で訴えた行動となった。

### 「がん」の保障 生きるためのがん保険Days(デイズ)

### 「生きる」を創る。Afiac

「がん」の保障		生きるためのがん保険Days(デイズ)				「生きる」を創る。Afiac			
保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~80歳、スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合		生きるためのがん保険Days(デイズ) スタンダードプラン				スタンダードプラン			
		月払保険料(団体取扱)		(2011年4月1日現在)		入院給付金日額10,000円		定期タイプ保険料	
		35歳		45歳		55歳		65歳	
初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円							
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円							
入院したとき	入院給付金	1日につき	10,000円						
通院したとき	通院給付金	1日につき	10,000円						
手術したとき	手術治療給付金	1回につき	20万円						
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき	20万円						
抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに1カ月	10万円	(すべての保険期間を通じ通算600万円まで)					
(上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	乳がん・前立腺がんのホルモン療法	5万円						
	プレミアムサポート	訪問面談サービスと専門医紹介(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)							

詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。



# 2013年問題で国会審議入り

## 高齢者雇用安定法の改正案

3月9日、政府は高齢者雇用安定法の改正案を閣議決定した。2013年度から25年度にかけて段階的に65歳まで引き上げられることで年金も収入もない人が出ることを避けるのが目的。同法案が可決されれば、来年4月1日の施行となる。今後の国会での審議を注視。

高齢者雇用安定法の改正案は、65歳までの希望者全員の継続雇用を企業側に求める労使合意に基づいて企業が再雇用に条件を付けられる現行の例外規定を廃止することが柱。また、より長く働くことで、年金制度を維持しやすくする。企業が定年後に再雇用する人を限定できる現在の仕組みを廃止するが、年金支

### 【法律案のポイント】

#### 対象者限定の廃止

制度対象となる高齢者を、事業主が労使協定で定める基準

により限定できる仕組みの廃止

#### 雇用される企業範囲の拡大

継続雇用制度の対象となる高齢者が雇用される企業の範囲を、グループ企業にまで拡大する仕組みを設ける。

#### 義務違反企業の公表規定

高齢者雇用確保措置義務に関する勧告に従わない企業名を公表する規定を設ける。

#### 対象者を65歳以上まで拡大

### 使用者側の抵抗

希望者全員を65歳まで再雇用することを企業に義務づけるこの法改正案に対し、経済界は、一律に全員再雇用を義務づけられ、「仕事に手を抜いても再雇用されるといふ雰囲気になり、社員の士気が低下しかねない」、人件費負担も膨らみかねない、若年者の雇用を減らすなど若者へのしわ寄せが生じる、と反発し、改正は必要ないとの姿勢。

## JAL不当解雇裁判 不当判決(3/29・30)

3月29日、東京地方裁判所でJAL不当解雇の運行乗務員76名が提訴した裁判の判決が出された。

判決は、特定の運行乗務員を排除し、長年にわたる差別的労務政策に目をふさぎ、使用者(会社)に解雇に関する大幅な裁量権(安易な整理解雇)を与えたもの。

76名の原告は、職場復帰を勝ち取る決意、首切り自由を許さない社会、安全優先の真のJAL再建をめざすことを表明した。3月30日、同裁判所でJAL不当解雇の客室乗務員72名の提訴した裁判判決も不当なものであった。明日、3月31日には、愛知県で支援共闘会議が結成される。

東海本部は、組合員の要求に基づき申し入れを行い、交渉を行ってきた。今後は、国会での進みに向け、年内解決をめざす。

### パート労働者への厚生年金・健康保険の適用拡大案も厚労省・部会で審議入り

3月13日、政府・与党はパートタイマーなど短時間労働者に対する厚生年金・健康保険適用拡大の具体案の骨子を公表し、19日から厚生労働省の特別部会で実質的な議論に入った。

現行で「週30時間以上勤務」とされているパートタイマーの適用要件に、週20時間以上勤務、月額賃金7.8万円以上、(年収94万円以上)、勤務期間1年以上、学生は適用除外、

対象の勤務先規模は501人以上、と新たに定め、4年後の平成28年4月適用、とした。

今回の適用拡大により、対象者数は約45万人に上り、保険料を折半負担する企業の負担増は約800億円と見込まれる。

この案をめぐっては、適用拡大が不十分とする労働側と、過大な負担増につながるとする経営側の反対意見がなされており、今後の議論の動向が注目される。

## 入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。何事も備えあれば憂いなし。あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、しっかり組み合わせて幅広く保障します。



家族の幸せを災害から守る

## 火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済

東海共済株式会社